
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1122 号 平成 25 年 1 月 28 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 平成 25 年度地方財政対策に関する閣僚折衝の決着を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表	
◇ 総務大臣・地方六団体代表者意見交換に森会長が出席	
◇ 自由民主党総務部会に森会長が出席	
◇ 平成 25 年度与党税制改正大綱が決定	
◇ 「平成 25 年度与党税制改正大綱」の決定を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表	
◇ 総務大臣・地方六団体会合に森会長が出席	
◇ 「平成 25 年度基地交付金・調整交付金予算の増額確保に関する要望」及び「平成 25 年度基地周辺対策予算の確保に関する要望」を総務省政務三役等、自由民主党の土屋・総務部会長、衛藤・元防衛庁長官へ提出（全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会）	
◆ 全国市長会 先週の動き	7
◆ 全国市長会 今週の動き	8
◆ 国の会議等の動き	9
◆ 市長の選挙	10
◆ 全国市長会 行事予定	10
◆ 全国都市数	11

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 平成 25 年度地方財政対策に関する閣僚折衝の決着を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表

1 月 27 日、平成 25 年度地方財政対策に関する閣僚折衝が決着したことを受け、森会長ほか地方六団体会長は「平成 25 年度地方財政対策・地方公務員給与について」共同声明を発表した。

声明では、平成 25 年度の地方一般財源総額が前年度と同水準で確保され、総務大臣をはじめ政府関係者の努力・工夫は受け止めるとしながらも、平成 25 年度の地方公務員給与の取扱いについては、①国をはるかに上回る地方の行財政努力を適切に評価することなく、国家公務員給与引下げの臨時特例減額措置を地方交付税に反映させ、一方的に削減したことは極めて問題である。②国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹に関わる問題であり、まして地方交付税を国の政策目的達成の手段として用いることは、地方の固有財源との性格を否定するものである等との遺憾の意を表明した。

その取扱いについては、①国と地方の信頼関係を重視する立場から、地方との十分な協議を経ないまま、地方公務員給与に係る地方交付税を一方的に削減する今回のような措置を二度と行わないこと、②給与は地方公務員法により、個々の自治体の条例に基づき、自主的に決定されるものであり、その自主性を侵すことのないよう強く求めた。

また、国家公務員については、早急かつ抜本的に地方並みの定数削減を断行するよう求めるとともに、公務員の総人件費や給与適正化のあり方については、早急に「国と地方の協議の場」等において十分協議することについて併せて要請した。

(本会 HP 参照)

「平成 25 年度地方財政対策・地方公務員給与について」

http://www.mayors.or.jp/p_opinion/o_teigen/2013/01/250127seimei.php

[行政部、財政部]

◇ 総務大臣・地方六団体代表者意見交換に森会長が出席

1 月 25 日、総務大臣・地方六団体代表者意見交換が、総務省において開催され、本会からは森会長が出席し、平成 25 年度予算における地方公務員給与の取扱いについて意見交換を行った。

新藤・総務大臣から、平成 25 年度の地方公務員給与の取扱いについて、①給与削減の実施時期については、組合交渉や議会に条例改正などの手続きを考慮し、7 月からの実施としたい、②地方公務員給与の削減分は、単なる財政再建のためではなく、地方財政計画上に特出しして計上し、地方の防災・減災事業、地域の元気づくり事業として地域活性化に充てたい、③一般財源総額については、少なくとも実質的に平成 24 年度地方財政計画の水準を下回らないように最大限の努力をする等の考え方が示された。

森会長からは、①地方公務員給与は、人事院勧告や人事委員会勧告を守るべきものであること、②地方公務員給与は地方が自主的に決定するものであり、一律削減すべきでなく、それぞれの状況に応じて地方が柔軟に弾力的に対応すべきものであ

り、強制されるべきものではないこと、③地方の元気づくり事業の算定に際して地方の行革努力を反映するに当たっては、短期で捉えるのではなく、これまでの定数削減を含めた地方の総人件費の削減など地方の行革努力を全体として評価すべきものであること等を求めた。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_action/a_mainaction/2013/01/250125ikenkoukan.php

[財政部]

◇ 自由民主党総務部会に森会長が出席

1月24日、自由民主党総務部会が開催され、森会長をはじめ地方六団体等代表が出席し、平成25年度予算における地方公務員給与の取扱いについて要望した。

地方六団体を代表して、上田・埼玉県知事からは、地方公務員給与削減について、「①地方は国に先んじて給与削減や定数削減を行っている、②今回の国家公務員給与の削減は特例措置であり、それに準じて地方公務員給与を削減するよう求め、地方固有の財源である地方交付税を削減することは筋が通らない」等を主張した。

森会長からは、「総務大臣は地方のこれまでの行革努力を評価すると言っているにも関わらず、「地方公務員給与の取扱いについて」の政府案では、国家公務員給与の削減措置に準じて必要な措置を講じるよう要請するとあり、一律削減をすとも読み取れ問題である。内閣は、地方のこれまでの行革努力を認め、それをバネにしながら国においても行政改革を進めてもらいたい。土屋・自民党総務部会長には、党として地方の実情を十分踏まえた配慮を行うよう強く申し入れていただきたい。」との発言があった。

また、矢田・神戸市長は、指定都市市長会代表として、国家公務員の給与削減は東日本大震災の復興財源確保のための措置であり、国と地方の給与を同列に扱うべきではない等を発言した。

新藤・総務大臣からは、これまでの地方の行政改革努力を受け止めながら、地方のパートナーとして、皆様の声を反映できるように努力していきたいとした上で、「地方公務員の給与削減の実施に当たっては、①地方が実行不可能なことは求めない、②単なる地方の財源削減に終わらせず、地域の元気、防災・減災事業に充てるという大義を打ち立てる、③地方の行政改革努力を反映させるの3点を踏まえて取り組むこととしたい。国と地方は一体であり、国民に対する奉仕者として、ともに責務を果たして参りたい。」との発言があった。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_action/a_mainaction/2013/01/250124somubukai.php

◇ 平成 25 年度与党税制改正大綱が決定

1月24日に「平成25年度与党税制改正大綱」が決定された。主な改正事項として、次のとおりである。

①自動車取得税については、安定的な財源を確保して、地方財政への影響に対する適切な補てん措置を講じることを前提に、地方団体の意見を踏まえながら、以下の方向で抜本的な改革を行うこととし、平成26年度税制改正で具体的な結論を得る。

- ・ 自動車取得税は、二段階で引き下げ、消費税10%の時点で廃止する。消費税8%の段階では、エコカー減税の拡充などグリーン化を強化する。必要な財源は別途措置する。
- ・ 消費税10%段階で、自動車税において、自動車取得税のグリーン化機能を踏まえつつ、一層のグリーン化の維持・強化及び安定的な財源確保の観点から、地域の自主性、自立性を高めつつ、環境性能等に応じた課税を実施することとし、他に確保した安定的な財源と合わせて、地方財政へは影響を及ぼさない。

②自動車重量税については、以下の方向で見直しを行うこととし、平成26年度税制改正で具体的な結論を得る。

- ・ エコカー減税制度の基本構造を恒久化する。消費税8%段階では、財源を確保して、一層のグリーン化等の観点から、燃費性能等に応じて軽減する等の措置を講ずる。今後、グリーン化機能の維持・強化及び安定的な財源確保の観点から、環境性能に応じた課税を検討する。
- ・ 自動車重量税については、車両重量等に応じて課税されており、道路損壊等と密接に関連している。今後、道路等の維持管理・更新や防災・減災等の推進に多額の財源が必要となる中で、原因者負担・受益者負担としての性格を明確化するため、その税収について、道路の維持管理・更新等のための財源として位置づけ、自動車ユーザーに還元されるものであることを明らかにする方向で見直しを行う。

③個人住民税における住宅ローン控除については、住宅ローン控除の対象期間を平成26年1月1日から平成29年末まで4年間延長し、その期間のうち平成26年4月1日から平成29年末までに住宅を取得した場合の控除限度額を、所得税の課税総所得金額等の7%（最高13.65万円）に拡充するとともに、この措置による平成27年度以降の個人住民税の減収額については全額国費で補てんする。

④地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法

律」第7条の規定に基づき、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について早急に総合的な検討を行う。

(本会 HP 参照)

https://www.mayors.or.jp/member/m_topics/kw_seifuyosan/kw_25yosan/2013/01/250124zeiseitaikou.php

[財政部]

◇ 「平成 25 年度与党税制改正大綱」の決定を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表

1月24日、「平成25年度与党税制改正大綱」が決定したことを受け、森会長ほか地方六団体会長は「平成25年度与党税制改正大綱について」共同声明を発表した。

声明では、①自動車取得税については、消費税8%の段階でエコカー減税の拡充などグリーン化を強化し、消費税10%の時点で廃止する方向で改革を行うことは明記する一方、その代替財源については、消費税10%段階で自動車税において新たな課税を実施するなど、地方財政へは影響を及ぼさないとの方向が示されているものの、その具体的な措置が明記されなかったことは誠に遺憾であるとともに、平成26年度税制改正に向けた検討に当たっては、地方団体の意見を十分踏まえ、都道府県及び市町村に減収が生ずることのないよう、地方税又は少なくとも地方譲与税による安定的な税財源を確保するべきであり、この措置が同時に実施されない限りは、自動車取得税は廃止するべきではないことを強く求めること、②地球温暖化対策のための税について、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを創設すべきとする地方の提言が見送られたことは誠に残念であるとともに、今回の大綱において「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について早急に総合的な検討を行う」とされたことを踏まえ、今後の税制改正論議を通じて、地球温暖化対策に地方公共団体が果たす役割を適切に反映した新たな地方税源化等の制度が速やかに創設されるよう強く求めること、③個人住民税における住宅ローン控除について、住宅ローン控除の限度額が三位一体改革による税源移譲の範囲を超えて拡大されたことは問題であるが、地方団体の減収額の全額を国費により補てんすると明記されたことは、地方の意見が相当程度反映されたものと評価するとともに、今後の予算編成に当たっては、地方特例交付金等の明確な財源措置を講ずるべきであることを表明した。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_opinion/documents/250124zeiseikaikakukomento.pdf

[財政部]

◇ 総務大臣・地方六団体会合に森会長が出席

1月22日、総務大臣と地方六団体会合が、都道府県会館で開催され、本会からは森会長が出席し、平成25年度予算における地方公務員給与の取扱いについて意見交換を行った。

新藤・総務大臣からは、「地方公務員給与の取扱いについて述べる。我々が取り組むべき課題は日本の再生。これを国と地方で共有し、あらゆる努力をしていきたい。特に、緊急に防災・減災、地域の活性化に取り組むべきである。また、消費増税については、国民の理解を得て進めていきたい。そのため、国と地方が一体となって行財政改革に取り組むことが肝要である。地方のこれまでの努力には敬意を表するが、平成25年度は、国家公務員の給与を踏まえて国に準じた措置を講じていただきたい。その実施に際しては、①地方が実行不可能なことは考えていない。財政当局は平成25年4月からというが、これは検討の余地があるのではないか、②地方公務員給与の削減を単なる財政再建のために終わらせてはならず、給与削減の大義を打ち立てたい、③地方の行革努力を反映させるものにしたい。地域の活性化に係る交付税の算定には地方の努力が見えるようにしたい。皆さんのご意見を頂きながら取り組みたい。」との発言があった。

これに対して地方側からは、「①国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律において、地方公務員の給与については、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとするのが規定されている。このことについてどう考えているのか、②大臣のいう「実行不可能なことはしない」としたことについては、どのような形で国としての対応を明確にできるのか、③地方公務員の定数削減実績は国の6倍に及ぶ。行財政改革が国より劣っているとされることに不快感を覚える、④交付税削減が国の財政再建のためのものであれば到底容認できない。国家公務員の給与の削減は復興財源に充てるのが明確になっている。地方公務員給与の削減分は何に充てるのか。明確に分かるようにしていただきたい、⑤国・地方の給与については、国・地方を通じた議論ができる場を作っていただきたい。」と発言した。

地方側の発言に対し、新藤・総務大臣からは、「①法律の精神は尊重したい。給与削減は強制力を伴うものではないが、国家の再生のためには協力いただきたい。また、法改正は考えてないが、閣議決定で協力を要請したい。給与削減分が、地域の防災・元気に充てられるよう、自分の地域のために公務員が先頭に立って進めることに期待している、②給与水準の見直し、地方財政計画の在り方については、頑張ったものが報われる制度を作りたい。何が反映できるのか平場で検討していきたい、③財政当局からは地方公務員給与については2年間の削減措置が求められていたが、断固拒否し、1年限りの措置としている。平成26年度以降の取扱いについては、国と地方で改めて協議をすることとしたい。」との答弁があった。

森会長からは、「①国家公務員の給与削減は暫定措置であり、地方の行財政改革への取組みは恒久的なものである。これを同じ土俵に上げたことが問題である、②公務員給与については、ラスパイレス指数を含め給与水準の在り方について国と地方の協議の場を設けてきちんと議論すべきであり、地方公務員給与の削減は、それを踏まえ1年先送りすべきである、③交付税削減は、その依存が高ければ高いほど皺寄せがいくことになる。このようなことがないように議論をお願いしたい。」と発言した。

最後に、新藤・総務大臣から、「皆さんの意見を受け止めた上で、国家としてお願いすることはお願いし、しっかりとした結論が得られるように努力していきたい。頂いた意見が反映できるよう財務省と折衝をしたいので、ご理解・ご協力をいただきたい。」との発言があった。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_action/a_mainaction/2013/01/250122somudaijinkai gou.php

[財政部]

◇ 「平成 25 年度基地交付金・調整交付金予算の増額確保に関する要望」及び「平成 25 年度基地周辺対策予算の確保に関する要望」を総務省政務三役等、自由民主党の土屋・総務部会長、衛藤・元防衛庁長官へ提出（全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会）

1月22日、全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長（防衛施設周辺整備全国協議会副会長）は、平成25年度基地関係予算の確保に向け、総務省政務三役はじめ同省幹部に対し、「平成25年度基地交付金・調整交付金予算の増額確保に関する要望」を提出した。

また、自由民主党の土屋・総務部会長、衛藤・元防衛庁長官に対し、前記要望及び「平成25年度基地周辺対策予算の確保に関する要望」を提出した。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_action/a_mainaction/2013/01/250122kichi.php

[社会文教部]

◆◆◆ 全国市長会 先週の動き 1月21日－1月25日 ◆◆◆

≪1月23日（水）≫

「港湾都市協議会役員・幹事合同会議」を開催。会長の林・横浜市長あいさつの後、

来賓の国土交通省の山縣・港湾局長、（社）日本港湾協会の鬼頭・理事長、日本港湾振興団体連合会の篠田会長からそれぞれあいさつがあった。引き続き、国土交通省港湾局の松原・計画課長から「最近の港湾行政の動向について」説明を聴取した。

次いで、議事に入り、昨年の総会以降の会務、平成 25 年度分担金について報告を了承するとともに、顧問に幸山・熊本市長、参与に鶴沢・国土交通省港湾局総務課長及び河原畑・港湾経済課長を選任する件、第 56 回総会・役員会等開催要領、功労者表彰について協議決定した。

[経済部]

◆◇◆ 全国市長会 今週の動き 1月28日－2月1日 ◆◇◆

≪1月29日（火）15:00≫

「第 14 回都市分権政策センター会議」を開催予定。斎藤誠・東京大学大学院法学政治学研究科教授から大都市制度に関する講演後、意見交換を予定。

[行政部・公益財団法人日本都市センター研究室]

≪1月30日（水）9:30≫

「正副会長候補者選考委員会」を開催。今後のスケジュールについて協議。

[企画調整室]

≪1月30日（水）10:00≫

「行政委員会」を開催予定。総務省並びに内閣府から説明を聴取し、意見交換。事務報告の後、今後の運営等について協議予定。

[行政部]

≪1月30日（水）10:00≫

「財政委員会・都市税制調査委員会合同会議」を開催予定。総務省から所管事項について説明を聴取し、意見交換。今後の運営等について協議予定。

[財政部]

≪1月30日（水）10:30≫

「社会文教委員会」を開催予定。文部科学省から平成 24 年度文部科学省関係補正予算案等について、厚生労働省から生活支援戦略等について説明を聴取し、意見交換。今後の運営等について協議予定。

[社会文教部]

≪1月30日（水）11:00≫

「**経済委員会**」を開催予定。中小企業庁及び国土交通省から平成24年度補正予算案及び平成25年度政府予算案の概要等について、それぞれ説明を聴取し、意見交換。事務報告の後、今後の運営等について協議予定。

[経済部]

《1月30日（水） 12:00》

「**政策推進委員会**」を開催。当面する主要課題への対応等について協議。

[企画調整室]

《1月30日（水） 13:10（政策推進委員会終了後）》

「**正副会長会議**」を開催。理事・評議員合同会議の運営等について協議。

[企画調整室]

《1月30日（水） 13:30》

「**理事・評議員合同会議**」を開催。総務省から地方行財政の課題について講演予定。諸会議の開催状況等について報告するとともに、平成25年度全国市長会収支予算、第83回全国市長会議開催要領等について協議予定。

[企画調整室]

《2月1日（金） 14:30》

「**平成24年度全国広域行政圏事務局長会議**」（主催：広域行政圏整備推進協議会）を開催予定。富士宮やきそば学会会長・一般社団法人B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会代表理事の渡邊英彦氏から「如何にB級ご当地グルメは存在するか」について講演の後、樫原・高市広域行政事務組合から広域行政機構の事例報告、意見交換を予定。

[行政部]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

《1月23日（水）》

「**社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会（第12回）**」が開催され、報告書（案）について審議。

本会から委員として、岡崎・高知市長が出席し、①市町村には重層的に政策を実施するためのマンパワーが不足しており、国として大きな社会資源である社会福祉協議会や地域の諸団体との連携に向けた企画立案やバックアップを行う必要がある。②制度立上げ段階での自治体の責任は重い、恐らく民間のNPOがない地方都市も多く、画一的でない、一人一人に応じたオーダーメイドの支援計画を作成するためには、地

方公共団体へ実践的なNPOの活動等に関する幅広い情報提供を含めたバックアップが必要である等の発言を行った。

報告書については、修文を含め、とりまとめを部会長に一任することで了承された。

[社会文教部]

≪1月29日(火) 10:30≫

「**新型インフルエンザ等対策有識者会議(第7回)**」が開催され、中間とりまとめ(案)について審議予定。本会から委員として、大橋・裾野市長が出席予定。

[社会文教部]

◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)
1月27日	静岡県菊川市	太田順一		3期
1月27日	三重県松阪市	山中光茂		2期
1月27日	滋賀県高島市	福井正明	ふくいまさあき	1期(新任2月13日)
1月27日	徳島県小松島市	濱田保徳	はまだやすのり	1期(新任2月3日)
1月27日	佐賀県唐津市	坂井俊之		3期
1月27日	宮崎県西都市	橋田和実		3期
2月3日	石川県能美市	酒井悌次郎		3期(1月27日無投票)
2月3日	三重県亀山市	櫻井義之		2期(1月27日無投票)

注) 新任の日付は、任期起算日です。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

◆◆◆ 全国市長会 行事予定 1月28日~2月22日(4週間) ◆◆◆

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
1月30日	9:30	正副会長候補者選考委員会	全国都市会館・第6会議室	企画調整室
1月30日	10:00	行政委員会	日本都市センター会館・コスモスホールI	行政部
1月30日	10:00	財政委員会・都市税制調査委員会合同会議	日本都市センター会館・コスモスホールII	財政部
1月30日	10:30	社会文教委員会	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
1月30日	11:00	経済委員会	全国都市会館・第2会議室	経済部

1月30日	11:30	公益財団法人全国市長会館理事会、平成25年度事業計画案、同収支予算案説明会	全国都市会館・第3・4会議室	管理部
1月30日	12:15	政策推進委員会	日本都市センター会館・オリオン	企画調整室
1月30日	13:10	正副会長会議	全国都市会館・正副会長室	企画調整室
1月30日	13:30	理事・評議員合同会議	全国都市会館・大ホール	企画調整室
2月1日	14:30	平成24年度全国広域行政圏事務局長会議	全国都市会館・第2会議室	行政部
2月19日	13:00	都市計画シンポジウム「市長と語る21世紀の都市計画―地域力の向上―」	全国都市会館・大ホール	経済部
2月22日	11:00	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会	全国都市会館・第1会議室	社会文教部

注) 経済委員会の開催時間は、「午前10時から午前11時」に変更しました。

[企画調整室]

◆◇◆ 全国都市数 平成25年1月28日現在 ◆◇◆

= 812 都市 =

政令指定都市	20
中核市	41
特例市	40
一般市	688
特別区	23

[調査広報部]

【発行】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ: <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール: jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。